

福祉国家と規範理論

——序論——

後 藤 玲 子

I 本特集の目的と問題関心

国立社会保障・人口問題研究所では、平成11年度から13年度までの3年間に亘って、「社会保障改革の理念と構造—福祉国家の比較制度分析」(塩野谷祐一主査)プロジェクトが実施された。そこでは、各国の社会保障改革を評価するための規範的観点の抽出を目的として、現代の主要な規範理論を実践的に解説する作業がなされた。さらに、同期間、「厚生経済学の新パラダイムに基づく福祉国家システム像の再構築」プロジェクト(鈴村興太郎主査)が実施された。そこでは、既存のシステムがもたらす効果や影響の機能的分析に留まらず、新しいシステム像の構想に役立つ学問として厚生経済学を再構成することが試みられた。本特集は、これらの2つのプロジェクトを通じて得られた成果(知見、分析道具、理論枠組み、研究ネットワーク)をもとに、各国で提案されている社会保障・福祉政策の規範的特性を明らかにするという新たな作業の中間報告に位置づけられる。その最終的な目的是、福祉国家が共通に直面する基本的な問題と具体的な課題を浮き彫りにし、多元的かつグローバルな現代社会に相応しい改革の方向性を展望することにある。

従来、福祉国家の規範的分析の主流は、効率性の観点にあった。例えば、外部性の存在や情報の非対称性、ひとの合理性の限界などに起因する「市場の失敗」に対して、福祉国家的な再分配政策こそが効率性—総生産量の増大、人々の厚生

の改善など—に寄与するという議論が積極的に展開してきた。公正性に関しては、専ら、個人の私的な利益や目的を所与として、個人間の便益・負担関係における「つりあい」の観点—比例的な配分あるいは算術的な過不足を問う—が問題とされてきた。他には、自助の促進や勤労意欲の助長、選択の自由や個人責任の尊重、あるいは、経済的・社会的平等化や世代間平衡性、家族の絆や社会的連帯、社会的包含(social inclusion)など、常識的に支持されている個々の道徳的観点から論じられることが多かった。

本特集の基底にある問題関心は、これらの規範的観点それ自体を問い合わせることにある。各々の観点が依拠する価値・根拠とはいかなるものだろうか。各々の観点のもつ射程はどのような広がりをもつものだろうか。異なる役目をもった福祉と社会保障の諸政策を評価するにあたって、各々に、いかなる観点を適用すべきであるか、あるいは、異なる複数の観点をいかにバランスづけながら適用すべきであるか。とりわけ、主体(個人、カテゴリー、ポジション)間の私的なあるいは集合的な利益の対立が不可避となる局面を見据えながら、公正性の観点—主体間の権利・義務関係、便益・負担関係のあり方—、ならびに、効率性の観点—諸政策の効果・影響を図る指標それ自体の適切さ—を問い合わせようとする点に特徴がある。

このような目的と問題関心を念頭に置きながら、以下では、本特集で扱われた中心的論点と議論の到達点を概観しよう。

